

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年3月16日（木曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後1時41分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 浅見 康陽 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
傍 聴 者	4人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時57分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の議案・請願審査、報告を受けた後、令和5年度当初予算の質疑を行います。なお、令和5年度当初予算関係議案につきましては、予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により、文教経済分科会へ切替えを

行いますので御承知ください。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆様おはようございます。教育長の尾室高志です。本日は文教経済委員会並びに分科会を開催していただきありがとうございます。

年度末を迎えまして、先週は中学校の卒業式が無事執り行われました。また、本日は高校入試の発表が正午にあるというふうに向っておりまして、子供たち15の春を本当に素晴らしいものになるように祈っているところであります。また、明日は小学校のほうの卒業式が予定されているということでございます。本日は、先々週の3月2日の木曜日に御説明申し上げました議案について御審査いただきたいと思います。まず、最初に文教経済委員会では議案第39号、議案第46号の2つの議案について、その後2件の報告をさせていただきたいと思っておりますし、文教経済分科会につきましては新年度令和5年度の一般会計予算につきまして御審議いただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議案第39号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案審査に入ります。

議案第39号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしでよろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですね。なしと認め討論を終結します。

これより議案第39号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第46号鳥取市公民館条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に、議案第46号鳥取市公民館条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。吉野委員。

◆吉野恭介委員 吉野です。先回説明いただいたのかも分かりませんが、賀露地区と千代水地区の自治会、PTAに説明会をされたんだと思いますけど、こういった場所で説明会をされて、

出た意見っていうのはどういったものがあったのかっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 説明会等は行っておりません。自治会のほうで総会にそれぞれかけられて、双方のほうで合意が得られたということがございます。ですので、その合意に基づきまして文書等提出されておりますので、公民館の設置区域についても変更をとということでありましたので、今回の議案になっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。特に、じゃあ、反対意見もなかったということによろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。はい。そうだと思います。双方の合意を得て文書が提出されたということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。これより議案第46号鳥取市公民館条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和5年請願第2号国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和5年請願第2号国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

本請願につきまして、委員の皆様より御意見を申し上げます。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。よろしくお願いいたします。今日、せっかく傍聴のほうに請願の提出者の方も来ておられますので、先般の委員会である程度意見も出されましたけども、改めまして出された意見の中で少しピックアップをして、少しその意見の主旨なるものを御披露いただければと思いますので、1つ、学校給食費の未納の問題が課題としてあるんじゃないかというようなことが上げられたと思ったんですけども、そのことについて少し御意見いただければと思います。

◆浅野博文委員長 皆さんで御意見のほうはありますでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私が答えればいいのか、ちょっとよく分からないですけど、全国的にも給食費の未納っていうのが小学校で0.4%とか、中学校では0.5%ぐらいありますよっていうようなこ

とがあったかと思えます。そのときに執行部のほうにお尋ねしたかも分かりませんが、鳥取市の状態はどうかということをお尋ねして、この未納の問題はやっぱり親のモラルの問題として、ここはしっかり払うべきものは支払うという姿勢が保護者にはないといけないのかなということ、そのような質問をさしてもらったと思えます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 それについて少し委員間討議さしてもらっていいですか。

◆浅野博文委員長 そうしましたら委員間討議ということで、では、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 担当のほうからも先般、鳥取市の中でも未納問題はあるんだというふうな報告いただきましたけども、この問題ね、確かに未納問題がないわけではないんですけども、払わない未納もあれば払えない未納もあるわけです。だから、その辺りは分けてかかると、未納は全て払わない、いわゆる意図的に払わないって、国保なんかの時々ありますけども、という問題と、特にこのたびの請願の中でもやっぱり貧困がどんどん進んでると。それから17%が要保護要支援の状態になっているっていうような形で、学級の中でも7人に1人がそういう層になっているということを考えてみても、単に未納があるから、だからイコールそれは払わない親の責任だっていうのはくくれないんじゃないかなというふうな意見を持つとるんですけども、いかがでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 先日のこの委員会でもその教育委員会さんに対しての質問があったです、ごめんなさい。ちょっと覚えてないところあるんですけども、申し上げたいのは低所得者に対しての救済措置というのが取れとるわけであって、全くゼロではないということで、ごめんなさい、ちょっとどれぐらいの額等まで覚えてないんですけども、そういう救済措置がないわけではないということの話合いはあったかと思いました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 文科省が発表し続けていると思うんですけども、この未納の問題については保護者の経済的な問題よりも保護者としての責任感や規範意識が足りてないんだ、親のモラルの問題のほうが多いんだっていう調査結果がある、そういった報告があり続けているということをお伝えしておきます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。ただ、往々にして未納問題は親の責任って形でね、親のそういうモラルの問題だけに片づけられるっていう問題ではないということは御理解いただきたいということと、それからもう1つは、先ほど救済措置があるっていう形でしたけども、例えば要保護家庭に対しては、給食費は援助するっていうのはあるんですけど、ただ、鳥取市は残念なことに中核市の中でもですよ、唯一3割負担をさせている自治体なんですよ。その辺りでは全てが全て救済措置で救われているわけではないということも御理解いただければなというふう思うわけです、それに関しては。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 ごめんなさい。今の未納者等々のことに対してのみのことしかお尋ね……（「給

食費そのもの」と呼ぶ者あり）いいですか。まずもって、この前も同じことを言わせていただいたですし、私、ちょうど12月定例会の一般質問でも質問させていただいたんですけども、学校給食費と言われとるのは、ほとんどが材料費のみということであるという、そこしか負担を願ってらん、いわゆるそのほかには調理員さんの調理代であるとか、材料代であるとか、燃料費であるとか、運搬するその運搬費であるとかってものを負担願っておるのではないということ大きな声で言いたってなことを言わしていただいたわけでした、なおかつ鳥取市だけでも全部負担をしようと思えば約8億円の負担になると、それで、なおかつこれ全国にということでもありますから、令和3年の全国の児童生徒数でざっと換算すれば4,900億円以上のお金が必要になってくる、予算が必要になってくるということであれば、ちょっと私のこの前と同じこと言わせていただくんですけども、直接的なその受益者は当然ながらその各家庭であり保護者ということであるかもしれんですけども、そのお金を払っていただくお願いをする、予算をお願いをするということであれば、4,900億ということを使うのであれば、学校教育ということにですよ、学校教育と給食費一緒にするのもよくないかもしれんですけど、もっとほかに使うことが、優先順位があるんじゃないかというような気持ちがどうしても抜けんわけです。

学校に何度か今年度も尋ねていくと、やっぱりいろいろ御意見聞いてみると先生の数増やしてほしい、もう本当にもう先生が少なくて困ってるっていうふうな意見たくさん聞きますし、それからまた今朝のニュースでは、先日、中学校にナイフを持った高校生が入って行って先生が怪我されたっていうふうな事件があつてね、それに対しての文科省がセキュリティの問題が、また防犯カメラつけないけんだ何だかってなことも、喫緊の問題になっておるといようなことで、そのうち、何か教育委員会のほうにも指示を出す的なことのニュースであったように思いますし、何か、ちょっとごめんなさい、土台が違う話かもしれんですけども、何か給食費の全面無償化っていうのが、何かちょっと違うんじゃないかなという思いがあります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 すみません。ちょっとまたモラル問題に戻っちゃうんですけど、自分、先回の委員会のときにも申し上げたかも分かりませんが、小学校での未納率と中学校での未納率が違うんですよと、若干差があるんですよってお伝えしたと思うんですね。その差があるっていうことは多分、親のモラルの問題だというふうな片づけだとすれば、同じような率にならないといけないんだと思ってるんです。そこが差があるっていうことは親のモラルの問題だけではありませんよっていうことを副委員長に、金田委員にお伝えしときます。そういうふうな認識しております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 はい。分かりました。多分中学校のほう未納が高いんだと思うんですね。それは何かというと中学校の学校教育費が高いから、その分だけそういうしわ寄せが出てきてね、それ反映されているんだろうなと思うわけ、同じモラルで、言われるように率同じなわけですから、本来はね。ということだろうなと思います。それから岡田委員がおっしゃるとおり、ほかにもいっぱいやりたいことあるんだと、教育費はもっともっとあっちこっち増やしてほしいって、それはそれなんです、要は。

このたびコロナの関係でもね、コロナの交付金を使って全国で3割に近い自治体のほうが実は無償化に取り組んでおられるんですね。それで、県内でも幾つかの市町村のほうがこの機会にぜひとも、今、家庭が大変だからってということで交付金を使って、それで無償化に取り組まれた、この交付金が今度なくなったらどうすんだという財政問題が今度は次出てくるわけですけども、それはそれなりにまたその自治体が考えていろんな手を、元に徴収に戻すっていう手もあるし、それから、じゃあ、3割負担にしようとか、5割負担にしようとかいう形での次の手はいろいろ自治体が考えたら。けども、何が言いたいかというと、やっぱり今、子供たちの健康や生活を守るために、やっぱりちゃんと1日1食は食べれるような学校給食費を何とかして保障してやろうというふうな思いがね、それぞれの自治体で出てくるし、それがまた取組になっているんだろうなというふうに思うんです。それがこのたびのコロナの関係での各自自治体に取り組まれた様子で。

昨日の農林のところでも言いますけど、日本農業新聞というのに一面にでかでかと学校無償化、自治体3割というふうな形でね、2月の下旬の新聞なんですけども、やっぱり物価高受けてそういうことをやろうと、それから農業主体者側もそれに何とか応援しようというような形での、全国的には機運もあるわけですから、ぜひともそういう形では国に対して、鳥取市でも、先ほどから大変僕、失礼をしております、準要保護児童に対する支援という、でも、鳥取市もまだ負担分が2,900万ぐらいは保護者負担なってますから、その辺りのそんなことも含めても、何よりもやっぱり安心して食が取れる無償化という形のこの請願というのは、非常にもっともな御意見だろうなと思っておりますので。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、それでは委員間討議を終結して、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。今の意見の応酬を聞かせていただいて、金田委員の言葉の中にもありました、自治体と考えていくということが第一義なのではないかなと。それで、こういったものが具体的にしてほしい、こういった金額が欲しいということが出てきて国に求めるのかなというところで。なので、私が実態把握できてないで、この件については本当に物価高騰もありますから継続して国の様子を見てもいいのかなという思いもありますし、結論は急げれないと言うんですかね、これが出てきたのは2月17日が受理日で今、約1か月ですけども、これから国のほうも動いていくかもしれませんし、何とも言えないところかな。

それで、私の、もし反対するとしたら意見としてはこの無償化になったと。その予算の範囲、どうしても無償にこだわって食材費が高騰して給食が質素なものになってしまうということがちょっと懸念なのかなというところでして、そうなってくると当然また市からも一般財源で補正してかかる費用は上乘せしていかないといけない、もしくはそれがなければまた保護者の方に負担を願わないといけないということで、結局有償化になってしまうんじゃないかというようなどころもあると思います。なので、研究する余地がまだまだあるのかなと。ちょっとこの今日、出されているだけで、請願趣旨には賛同したいんですが、請願項目の国の責任でというところがちょっと私はまだここまで言えるほど議論が成熟してないのかなと思っております。以上、意見です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 今、ちゃんと意見言われたんですけど、国の責任でということに対して私のほうもやっぱりこれからは各地域もう一度、日本全国どれだけ給食をやっているところがあるかってことだけでもちょっと聞きたいなと思って、日本全国ではちょっと給食のことは分かりませんか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食山根です。先般も御紹介した内容に重複する部分もあるかと思いますが、文部科学省が毎年実施しています学校給食の実施状況の調査がございます。この中の令和3年度が最新でございますので、この情報にてお伝えしたいと思います。完全給食というところで、いわゆる御飯・パン、牛乳、おかずというそちら3点がそろったというところで、全国的には小・中・義務教育学校、そして夜間の定時制、特別支援学校も含めると94.3%が実施をしているというような状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません、100%ではないということですよ。その辺りのことはちょっときちっと聞いたかったものですから。どうもありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 先回の委員会で申し上げた意見と全く同じではありますけども、改めて申し上げたいと思います。完全無償化ですね、目指すべきところは理解をしているところでありまして、現時点の中で、今、執行部のほうからも答弁ありましたけども、実際全国の給食状況で行きますと完全給食につきましては、今ありましたように平均して94.3%ということで、まだ100%の完全給食が実施ができていないというところもありますし、中には給食そのもの自体を行ってないところもあるってところの中で、今、3割の自治体が行っているんだと言っておられますが、このコロナ禍であったりとか、この燃油高騰等の対策等もある中で交付金を使つての実施というところもあるんだと思います。そういう中でやっておられるところは多分100%の完全給食をやつとられる自治体なのかなというふうに思ったりするところではありますけども、それはそれで、できてるということはすばらしいことだと正直思います、感じることはありますけども、それを今回、国の責任において、国のほうで全て全国やってくださいというところにはちょっとまだやはり、それこそ安定した財源の問題もありますし、先ほど申し上げたようにまだ完全給食100%というところに至っていないところの中で、一律、国全体としてやっていくというところにまだちょっとまだ無理があるんだろうなと。まずはやはり完全給食100%というところを目指していくべきであろうというふうに私は思っているところであります、今回のこの意見書につきましては、やはりまだ賛同しかねる、そういう意見であります。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も賛同しかねる、のほうの意見なんですけど、中核市といってもできないことはあるわけで、そこ、中核市だからやれるはずだっていうようなことでは片づけられない問題で、もう本当に鳥取市は鳥取市としての自治体としての考えで判断されたいいんだろうなと、

すべきだろうなと思います。

国のほうでも包摂社会の実現ということで少子化対策、子供政策ということで、先ほども骨太の政策のことを言われましたけど、本当に結婚、妊娠、出産、子育てに関して本当にたくさんの方針が打たれております。さらにそれを追求されようと方針が出されている中だと思っております。一般質問の中でも何人かの議員さんが実は尋ねられたんだと思いますが、そのときに教育長が慎重な議論が必要なんだ、心の中では期待しているけどって、本当に自分も期待して、国民全員が期待していることだろうなと思うんですが、本当に市全体を見たときにやっぱり政策の財政のバランスっていうところもやっぱり見ないけんのではないかなって、これだけ見るとここに手当をしてあげたいっていうふうには思うわけですが、そうではない、給食費については副委員長が言われたかも分かりませんが、要保護世帯では全額公費負担されておりますし、準要保護世帯の補助としては保護者負担の7割を扶助されておられます。

本当に今後も困窮家庭についての支援であるとか、多子世帯への減額や無償化など支援もやっていくんだというふうな市長の考えも聞かせてもらったと思うんです。それを待って意見書上げるなら上げるということにさせてもらったらいんじゃないかという意味で、私は今回、まだ拙速ではないかなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 委員間討議で、完全給食実施が94.3%だということなんですけども、今の現時点で給食が実施されているかどうかというのは、その自治体やらそれなりの、学校なりの考え方があるもんですから一概には、そこは言えないと思うんです。それで、例えば、じゃあ、国が責任持ってここに書いてあるように無償化したから、じゃあ、給食をみんなが実施するかってそれは分からないわけですよ。だから、それが僕はいわゆる基準じゃない、判断基準じゃないと思うんです。

そこを最低限、国がきちっと全面的にそこを保障する、その上での話に今度当然なるわけですから、それを待って多分、完全給食が100%になるっていうことはあり得んだろうなというふうに思いますんで、その辺りはそれぞれの自治体の考え方、また、学校の考え方もあるんだと思うんです。だから、周りがやっても学校はやってないってところもありますから、その辺はまた完全給食だっていいながら、いろんなやり方がね、単に自校方式だけじゃない、センター方式、それからもっとデリバリー方式みたいなもん何か全国的にいうと何かあるみたいですから、また中身はね、それぞれの自治体の考え方だと思いますので、そのことは一言申し上げときたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 執行部にちょっと尋ねたいんですけど、県議会でも同じような陳情が上がっているのではないかなと思うんですが、そこら辺の動向を教えていただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。県議会のほうでは陳情という形で同様の内容が議論されました。委員会が3月9日に実施され、その時点で不採択というふうに聞いておりますし、先般の閉会時における本会議においても同様の状況というふうに聞いておる

ところでございます。以上です。

- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。すみません。またちょっと教えていただきたいんですが、学校給食課で過去、鳥取市の給食についてアレルギーによる事件、事故ってというようなことは起きたことがありますかね。
- ◆浅野博文委員長 はい、山根課長。
- 山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。過去においてそういった重篤な状況に陥るようなことはございませんでした。当然日常的にヒヤリハットというようなことは全くないわけではございませんが、そういったような重篤な状況ではないというふうに考えているところでございます。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。今の回答の中からも、給食は確かに有償なんですけれども、給食センターであったり、その指導に鳥取市の場合は、鳥取市教育委員会については的確な、厳正な対応ができており、事件・事故を防げているというところもあると思います。全て給食費の食材費だけに予算集中ではなくて、やはり設備であったり、その配送であったり、現場に関すること、いろんなところに配慮をしていくということで子供たちの安全を守っていると言えるのかなと思います。なので、各自治体が判断をして決めていくところでありますので、国の動向は注視しながら、国に求めるのではなく、やはり私たちが自治体として考えていくべき案件であるかなという意見であります。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- ◆浅野博文委員長 それでは討論に入らせていただきたいと思います。討論はありませんか。はい、金田副委員長。
- ◆金田靖典副委員長 では、請願に賛成の立場で討論します。提出された請願、本当に子供の成長を祈るのは誰も同じですし、それから分け隔てなく、そういう今の食生活、今の経済状況を考えるとやっぱり給食っていうのは本当に大切なものですし、それからこの中にも書いてあります。今日の討論では出ませんでしたけども、やっぱり食文化をどう継承するかとか、自然の恵み、そういった理解する上でも給食というのはとっても大事な、これはやっぱりそういう面では国全体が自治体の力量に任せるんではなしに、国として責任を持ってそれをバックアップするべきだと思いますので、この請願に対しては当然賛成といたします。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。このたびは反対の立場で討論させていただきます。近隣でいえば、岩美町であれば食文化ということでカニが給食に出たりというようなことがあります。これはやはり自治体での裁量があって実現できる特色性なのかなと、まずは国頼みではなくて自治体が自分たちで財源を割り当てるってことを考えるべきでありますし、給食の食材のみならず、全体的なことを通じて考えていくべきかなと。目下、例えば給食センターの改修費のことこそ国に拙速に求めるべきではないかなという個人の立場の考え方もあります。したがって、

今回、請願趣旨は重々重きを置きたいところではありますが、国の責任ではなく自治体の責任として学校給食の無償であったり、段階的に減額というようなことを考えていくという立場から反対の討論とさせていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も反対の立場で討論させていただきます。教育的な問題というより扶助・福祉的な話が何か強くなってきているなというふうに考えております。それならそれで、扶助的なものは、福祉政策はそちらでしっかりと市も対応しているんだと考えております。国の交付金の活用についても、多くの市町村で保護者の負担軽減を図ってきているということを思うと、私はこの請願を上げることには反対いたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 皆様と意見一緒なんですけども、ダブらないところで言わせていただきますと、準要保護世帯及び保護世帯等々に関しましては、既に給食費に対する財政的な措置もあつておるといふこともあり、この請願に対しては反対します。ほんの一部ですけども、ダブらんとところで話をさせていただきました。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 すみません。付け加えさせてください。目指すところは目指したいんだと、そこは目指したいということだけを、その趣旨は持つてるといふことをお伝えしておきます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 私も反対の立場での討論となります。もう簡単にポイントだけを申し上げますと、先ほど意見でも申し上げましたように、やっぱり完全給食が出来上がっていない、また、中には学校給食そのものが実施されていない自治体もあるということの中で、国としてやるには、まだ全体のベースが整っていないだろうというふうに私は考えますし、現状、その4,900億円必要となる財源、その安定財源を、例えば恒久的にといいますか、それをしっかり担保していくところについては、まだ、そこについては私はなかなか不透明で、ちょっと難しい面もあるかというふうに思っている中で、まずはそのやっぱりベースを整える、完全給食というところ、それから給食そのものもう完全に実施といいますか、そちらのほうを先に進めていくべき、求めていくべきだろうというふうに思っておりますので、今回の意見書については反対とさせていただきます。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより令和5年請願第2号国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願を採決します。本請願の採決に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手少数と認め本請願は不採択とすることに決定しました。

それでは不採択理由について御確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 反対討論の中で石田委員、吉野委員からそれぞれ御意見が出たと思いますが、その中で完全無償化を目指すべきであるかというところのものを、もう一度、整文していただいて不採択理由とするのがよいかと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 そうしましたら、今、加嶋委員からありました完全無償化を目指す、そういったことは難しいんじゃないかということで、そういった意味合いの形で文章を作らせてもらったらよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 また最後のほうで、また皆さんと協議して、改めて理由の確認をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

新たな学校給食センター整備に伴う建設候補地について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

新たな学校給食センター整備に伴う建設候補地についての御報告をお願いします。はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。本日、新たに資料4という形でA4横の資料をお配りしておりますので、そちらのほうで御説明させていただきたいと思います。本日付の文教経済委員会資料でございますが、3ページのほうをお開き願えますでしょうか。新たな学校給食センター整備に伴う建設候補地についてでございます。この内容につきまして、先月2月9日木曜日だったんですが、文教経済委員会のほうで勉強会を実施をなされた折に、お時間をいただきまして御説明をさせていただいた内容となります。本市では令和4年12月に鳥取市学校給食センター整備基本計画のほうを策定いたしました。この給食センターの整備に関しましては、これまでセンター整備の検討委員会にて協議・検討のほうを行ってまいったわけでございます。先月2月10日金曜日に開催をしました10回目の検討委員会において法的要件、施設立地条件、周辺環境などの条件などの評価検討が行われ、このたび候補地についての意見が集約をされました。新たな学校給食センター整備を進めるに当たりまして、建設候補地について方針を決定したいと考え検討している内容を本日、御説明をさせていただきます。

資料4ページのほうをお開き願えますでしょうか。まず、1-1としまして、建設候補地についての選定に当たっての条件のほう整理をさせていただいております。鳥取市学校給食センター整備基本計画においてお示しましたように、第一・湖東給食センター、2つのセンターを統合しました約7,000食規模の給食センターを建設できる土地で、その4ページのところ四角囲いでしておりますが、建設エリア設置に当たっての条件というところでございます。こちらのところ、建設エリアとするところをこの図に示しておりますが、赤囲いでしております、このエリアを示しております。

5ページの1-2で場所の選定についての条件のほうを整理をしております。選定を行う条件としまして、1つ目の条件として、統合する第一・湖東の2つの給食センターから、現在、

給食を配送する学校に衛生管理基準が達成できる時間、いわゆる30分程度で給食センターから各学校に配送をできる場所であること、2つ目の条件としまして、毎日の給食を止めずに提供を維持しながら施設の更新を行うことが必要であること、3つ目の条件としまして、鳥取市の市有地などを優先とすることとしました。

次ページ、6ページと7ページでは、整備計画のほうを進めるに当たりまして、令和2年度に実施をしました給食センター整備計画策定支援業務を行った中で、建設の候補地として出た中の土地で選定を行うこととしておりまして、鳥取市の北部エリアで候補としては候補地AからDの4か所のほうを候補といたしました。

具体的な候補地につきましては資料の8、9ページのほう、こちらのほうに示しておるところでございます。まず、候補地Aです。赤で破線を引いておりますが、御存じのとおり、この土地は南北線の予定がございます。この計画線を破線で示したものでございます。この南北線につきましては、庁内の関係課での調整を含めまして、国、県とも連絡調整を行っております。南北線には影響のない市有地の部分に建築可能であるということから、本給食センターの建設には影響のない部分であるということは確認のほうをしております。候補地Bは旧湖南中学校、そして候補地Cは千代テニス場、候補地Dは土地開発公社の所有になりますが、いわゆる湖山池のところにありますB&G海洋センターの隣になります。

この4つの候補地の評価につきましては資料の10ページ、こちらの1-4としまして項目の整理と評価になりますが、基本計画で示しました要件の項目を整理し、それぞれ評価をいたしたところでございます。まず、法的な要件ですが、給食センターは建築基準法上の用途が工場となることが一番大きいところでございます。また、そのほかの立地条件での評価として接道の状況、配送の効率性、災害の危険性、周辺環境も加味しまして、結果、最も千代水スポーツ広場が適地ということとなります。ただ1つ、災害の危険性についてなんです、ほかは二重丸となっているところですが、この千代水スポーツ広場につきまして丸としておるところでございます。ここは1000年に1度の災害において浸水の可能性はあるということで丸にしておりますが、施設自体が浸水しないようにかさ上げを行ったりですとか、大事になります動力の部分を最初から上の階に持っていくなどいたしますので可能であると評価のほうをしております。また、センター整備の検討委員会におきまして、要件はクリアするというところで全会一致で千代水スポーツ広場を第1候補地として最も適地であると意見が集約されたところでございます。

これらの検討委員会の評価、検討の結果の意見を受けまして、教育委員会の事務局としても千代水のスポーツ広場を第1候補地としたいと考えております。2月末に行われました定例教育委員会において、このことをご諮りをしてまいりました。教育委員会においても全会一致で第1候補地として適地であるという意見が集約されましたので、この委員会においても御報告させていただきたいところでございます。

今後、この候補地における具体的な整備方法を検討をしております。令和5年度の早い段階で、現在、仮称ではございます、第1期の整備計画を策定したいと考えております。また、建設地の最終決定は市長のほうで判断することとなり、市長の決裁ということになりますが、ページのほうを戻りまして3ページの下の段のほうを改めて御確認お願いできますでしょうか。

3としまして今後のスケジュールとしておるところでございます。今月末にはなりますが、先ほどにもお話したような、この整備方法を検討するに当たりまして民間活力の導入可能性調査のほうを開始しまして、これにおける整備手法含めて財政の負担の軽減効率など、こういった項目も調査をしまして、その後に整備計画の素案を作成、また、そちらパブリックコメントをかけまして、令和5年度中には整備計画のほうを策定したいと考えております。そしてその後、早期の工事のほう着手ができるように目指してまいりたいんですが、目標としておりますのは令和9年度の開設というふうに考えているところでございます。

説明のほうは以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと1点だけ確認というか、これ自体どうのこうのということないんですけども、候補地Aが一番評価点というか、一番高いということで、私もそうなんだろうなと思いますが、10ページの項目の整理と評価の周辺環境のところですね、近隣に与える影響というところの中で、候補地Aは二重丸になってるんで、近隣に住宅地がないということでありまして、この調理中の換気によるこの臭気とか、設備機器からのその騒音とかいう部分についてですけども、例えば候補地B、旧湖南中学校は住宅地に一部接しているからということで三角印になっておりますが、どれくらい、例えばその臭気とか、最近の設備の中でどれくらい臭気が出るものなのかっていいですかね、その臭気処理状況とかっていいの、そんなに僕、臭いが外に出たりするのかなって、ちょっとあんまり最近の設備だったらそんな心配はあるのかなと。それから機器の騒音とかにしても、どこまで近隣に住宅があつたら迷惑かけるのかなって、例えば第一給食センターも周辺住宅ありますよね。というところの中で、例えばああいふとこなんかで苦情なり何なりとか出ているのかどうか、その辺りのところを、この二重丸になっているからこれはこれでいいんですけども、この辺りの今設備状況といいですかね、住宅地になるとちょっと問題が起きるのかどうか、その辺りのことを聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。ありがとうございます。おっしゃるように新しいセンターにつきましては、設備面での問題というのは聞いておりません。どちらかといいますと、近隣で現時点でどういった不具合が、そういった苦情があるかというところがございますが、具体的には民家近くの給食センターですと景観でありましたり、臭いでありましたりというのは一部苦情といたしますか、そういったお声をいただくことはございます。ですので、どちらかといいますと、今現在、旧市内が特にそうなんですが、住宅地が近隣にありますところは、ある程度は影響が出ていると考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分りました。今後のところで自分のいろいろ考えていく上でのちょっと情報として聞かせていただいたところでありまして、これから今回以降もまだセンターのことは続いていくと思いますので、そういう部分で自分の判断基準として聞かせていただいたところがございます。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先日は給食センター見させていただきありがとうございます。確かに大変なあれだな、相変わらずウエットな床だし、大分設備があちこち傷んだらと見させていただきまして、とにかく早いこと改修じゃなしに何とかせいけんなど。ただ、給食センターの大規模化というのは反対していますから、そのこと自体では意見を言っておきますけども、2つ教えてほしいのか、1つは、候補地への、これ北側の土地が一応対象地になっていますけども、南側がこのグラウンドなんですけども、このグラウンドが今後このまま残る予定なんですとか、それとも調査によってはこのグラウンド側を使うということもあり得るんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根でございます。今現時点で8ページの図で示した候補地Aですが、緑色の色を着色しておりますところのみに焦点をあてて今現時点では考えておりますので、それ以外の土地についての情報は持ち合わせておりません。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 いいですか。これ北側の野球場じゃないですか、南側にも野球場が同じ2面あって、下がよく使っているんですが、下を使うことはないかって聞いたんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根でございます。ええ、北側の今申し上げたところを計画としているというところでございます。南側は予定してないというところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 航空写真なんでもんだから、グーグルか何かのを使われたんだろうと思うけど、グラウンドは、これ多分グラウンドのためにね、基礎をかなりきちっと水はけをよくしてあるんだと思うんです。北側は見られて分かるようにウエットになっとるでしょ。多分水はけがあまりよくないんだと思う。隣に川が流れていますよ。これは賀露港に流れる川、湖山川に流れる支流なんですけども、これ結構水が行ったり来たりしますから、湿値が高いんじゃないかなというように、これから調査をされたら多分地上げをされて、かなり地盤を高度改善する必要があるんだろうなというのを思ったもんですからね、それだったら南側のほうが地盤的にはしっかりしているのかなと思ったもんですから。ありがとうございます。

もう1つ、範囲が30分で届くところという形でありましたけども、今、湖東、それから第一の範囲でいくと一番遠くが湖南学園になるんですけども、湖南学園で大体何分ぐらいかかるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 正確な時間というのは今ちょっと書類を持っておりませんが、基本的には直に行く場合は、そんな15分もあれば届くところでございますし、場所によりましたら学校を2つ、1つのコンテナで1台で運ぶ場合もございますが、いずれにしても30分以内というところでは、到着は完全にできております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** じゃあ、今のところでは、第一は市内の近場ですからそんなにかからないんでしょけど、湖東のところは少し離れたところにありますから、それも30分以内では届くだろうということによろしいですね、諸事情を考えても。分かりました。ありがとうございました。

◆**浅野博文委員長** はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

公用車の事故について（説明・質疑）

◆**浅野博文委員長** 続きまして公用車の事故についての御報告をお願いします。はい、横尾次長。

○**横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾でございます。私のほうからは公用車の事故について御報告させていただきます。発生の日時が今年の2月22日の大体10時前でございます。場所が城北小学校の校地内ということでございます。事故の相手方が小学校の出入業者ということで、こちら側も相手方も特に人身の損害はございません。傷の具合につきましてはそちらに写真が載っておりますが、擦り傷及び変形といったようなところになっております。発生状況でございますが、こちらの職員のほうが城北小学校の敷地内に駐車する際に、方向転換のために車の頭を振って前進したところ、直進しようとしていた相手車両と接触したということでございます。現在、示談の調整中ということでございます。示談が整い次第、専決処分ということで対応していきたいと思っております。賠償については全国市有物件災害共済金から直接支払われる予定ということでございます。こういう事故がございましたら今後とも安全運転には努めてまいりたいと考えております。申し訳ございませんでした。

◆**浅野博文委員長** はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか、はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** 自分は地元にいるので、ちょっと確認です。駐車場が2か所あると思うんですけど、職員用の駐車場なのか、学校の校舎のほうの駐車場なのかどちらですか。

◆**浅野博文委員長** 横尾次長。

○**横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾でございます。校舎側の駐車場でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** もともと狭いということなので、またそこら辺りも駐車場のことも今後御検討いただければと思います。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会に切り替えます。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前10時58分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後1時25分 再開

◆浅野博文委員長 引き続き文教経済委員会を再開いたします。

【その他】

閉会中継続審査申込書（案）について

◆浅野博文委員長 その他として、閉会中継続審査申出書について、お配りしておりますとおり、議長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。それではこのとおり提出いたします。

請願・陳情の不採択理由について

◆浅野博文委員長 次に陳情・請願の不採択理由について確認していきたいと思います。お手元に配っていただくとお思いますけども、令和5年陳情第5号不採択理由案ということで、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める意見書の提出を求める陳情ということで不採択理由として、国際的な取組がされていることについて、国に対し中止を求めることに賛同できないためということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、これで決定させていただきます。

今日の午前中に審議していただきましたけど、国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願ということで、完全給食の実施ができていない自治体がある中で、国に無償化を求めることに賛同できないため、それから国による無償化に必要な財源の恒久的・安定的確保が困難であると考えため、それから給食費の減免は自治体による福祉施策で実施すべきと考えるため、この3つぐらいをちょっと上げさせてもらいましたけれども、御意見いただけたらと思いますけども、はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 この3つの中で絞るということですか、それとも、これ、このままという意味合いで。

◆浅野博文委員長 事務局のほうに確認ですけども、この3つを全部上げて大丈夫なんだろうかね。はい、橋本さん。

○橋本圭司議後主任 特に決まったルールがあるわけではないんですけども、過去のほかの陳情請願の経過を見ますと、大抵はこの1つ分ぐらいの長さの分量で、多いときもこの2つ分ぐらいを併記という事例は、ありはします。

◆浅野博文委員長 はい、今、橋本さんのほうから説明あったとおり、3つは多いので、2つぐらいに絞ってもらうか、1つに絞ってもらうかということで、ちょっと皆さん意見いただけたらと思います。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 自分は上2つを上手にまとめられたらいいのかなって思います。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 僕はこだわらずに出たんだから、3つとも出しとるけど、あとは委員長か副委員長に任せます。以上。

- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。真ん中の国による無償化にというのでいいのかなと、あんまり、結構皆さん趣旨には添いたいというような発言もある中だったので、この賛同できないためというのが、理由の中になくてもいいのかなと思いました。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。
- ◆石田憲太郎委員 僕と吉野さんが言われた内容で、上2つを簡潔にまとめたほうが、財源のことだけに絞ると、またそれもいかがかなと思いますし、やっぱり完全給食ができてないという部分もやっぱり大きな理由だと思っていますので、ちょっと2つを上手にミックスして委員長と事務局でまとめていただけたら非常にありがたいなと思います。
- ◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。
- ◆岡田信俊委員 同じ意見です。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員はよろしいですか。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 オーケーです。
- ◆浅野博文委員長 そうしましたら、この上の2項目をちょっと上手に半分に消化してということで、ちょっと委員長、副委員長に一任ということで検討させていただきますのでよろしく願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

文教経済委員会視察について

- ◆浅野博文委員長 そうしましたら次に、視察について協議したいと思います。昨日の続きといたしまして、御意見はございますか。はい、昨日、加嶋委員より農業関係の案が出ていましたけども、そのほかございますでしょうか。（「委員長、コピーしてきたので」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。吉野委員から一言。
- ◆吉野恭介委員 再エネ・脱炭素の関係のところだけなんですけど、3つちょっと選んでみました。自分の頭の中にあるちょっと候補地なんですけど、3枚目は風力発電のところでありまして、2枚目もこれはバイオの関係で岩手ということでありまして。できれば2枚目か3枚目のあたりでどうかなって、個人的には思っております。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。そのほかございますか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。吉野委員、経済の中のスマート・エネルギー・タウン絡みということで、経済部門ということでもいいですかね。
- ◆吉野恭介委員 そうです。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 まず、大体、経済、教育、農政見て3か所ということがメインですよ。その中のこれは経済ということでもよろしいですか。ここに行くとしたら、その周辺でまた教育とかその辺のこと、もう1回、洗わなければいけないということになってきますけど、という形かな。それはどうしましょう。
- ◆浅野博文委員長 米村委員が今、言われたとおりで、農業のことと、経済観光のことも出まし

たし、後は教育委員会のほうがまだちょっとあれですけども、その辺の周辺でまた教育関係のことも検討させてもらいながらと思います。もし、教育委員会のほうで、何か、関係で文化施設とか、給食センターとか、何か皆さんの何か御意見、こういうところ行ってみたいとかありますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 それこそ津波のあったところで、大船渡だったですかね、何か移住者が増えているという話を聞いたんですよ。ああいうほとんど過疎的なところで移住者が増えてきているということへの、もしくはこの久慈市があったらその沿線で行けるかどうか、ちょっとその辺まだ、今、久慈が出ちゃったものですから分からないんですけども、そういう移住のということも案としてはその周辺ということを出るかなと思ったんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。米村委員に質問です。移住定住となると所管はまちづくりということなんでしょうか。どうですか。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 移住定住になるとまたちょっと企画のほうになってきますから、もうどちらかと言ったらまちづくりという感覚の、何ともニュアンスをどんどん変えていってもいいと思うんですけど、そういう感覚のものであってもいいんじゃないかなって、けど、皆様にいろいろと意見があるんだったらそちらのほうにある程度します。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。教育のほう、まだ手付かずというか、ICT教育のこの先行事例って結構平たくて、どこもとりわけ目立ってというようなのが文科省のホームページにはなかったんですけど、今回、一般質問で中山委員が質問された文化施設の再編というのを本市は結構、直近の問題なのかなとなってくると、そういう先行事例があるところを吉野委員が紹介してくれたこの久慈市ですかね、久慈市だったらこの脱炭素先行地域で木質バイオマスってことだったら農の、林業のほうにもつながってきますし、東北地方周辺で文化施設再編というような事例が今、起きていたりすれば併せて視察ができるのかなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。今、皆さんのほうから意見出ましたけど、私のほうもちょっと少し調べてみましたのは、この行政視察のランキングとかでこの人口規模に10万から30万人未満のところとかね、そういったもののランキングとか見た中で、そういった文化施設のこと載ってましたし、その辺もちょっと参考にさせてもらいながら検討もさせてもらいたいと思いますし、あと、再エネのほうもいろんなところがあって、このちょっと僕のほうで調べたところが排水処理と同時にメタンガスを利用してエネルギーを回収するとか、いろんなのが、今、廃油とかで航空燃料のとかね、リサイクルのとか、いろいろとありますので、そんなのも検討させてもらえたらと思いますし、あと仙台のほうだったですか、ちょっと今、はっきりあれですけど、震災後に東京からもう仕事を辞めて移住されて、その移住の理由がこの震災の海のほうの漁業を成り立たせようと思ったら、林業が大事なんだってことで、漁師さんが聞いて、じゃあ、自分はそれに関わりたくないなということで移住されて、今の林業の後継者づくりというのをもう本格的に、もう仕事を辞めておいてからスタートしてという、何か

そういった取組もこの間NHKで、二、三週間前ですか、そういうのもやっていたし、そういうのになると林業とか漁業とかに関わってくるような感じになってきますし、その辺も改めてまた勉強させてもらいながら、委員長、副委員長を中心に検討させていただいて、なるべく早く皆さんのほうに提示できるようにしたいと思いますけども、それでよろしいですか。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** ちょっと2つほど確認させてください。日程的には、最終的にはいつぐらいまでにここをっていつて決めればいいのかということと、それからあと、経費の問題があるんだね。主にとということになると新幹線で行くということになると、それは十分範疇の中に入るのかどうなのか、経費の問題も少しアドバイスください。

◆**浅野博文委員長** はい、事務局橋本さん。

○**橋本圭司議事係主任** まず、日程的な問題でございますけども、前々回の委員会で5月22日からの週ということで実施を決めていただきました。各市議会事務局、うちもですけども、大体、視察の1か月前までには申込みをというようなお願いをされているところが多いですので、遅くとも4月20日頃までには正式申込みができるような段階で考えたいと思っております。航空券とかの手配等もありますと、もうちょっと早い段階で決めておく必要があるかなと思っておりますけども、そういったスケジュール感でございます。

予算的な部分ですけども、委員会視察の予算としてはお一人9万円、たしかあったと思っておりますので、この範囲内で往復の旅費と宿泊2泊分という感じになります。その範囲で考えたいと思っております。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、ありがとうございます。はい、そうしましたら、再度確認で、計画の詳細につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますがよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**金田靖典副委員長** それでね、3月いっぱいまでは皆さんにいろいろ言わせてもらいましょうよ。そうは言ってもまだまだね、もうちょっと時間ありますから、よろしく願います。

◆**浅野博文委員長** はい。副委員長から言われたとおりで、まだ希望があればどんどん言ってきていただけたらと思います。

最後です。もう一度確認ですけども、日程は5月22日から26日までの間の3日間、視察先は本日いただいた意見とまたこれからの意見を参考にして決まり次第また皆様のほうにお知らせしますのでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** その他なければ以上で文教経済委員会を閉会します。ありがとうございます。

午後1時41分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

文教経済委員長

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和5年3月16日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 39 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 46 号 鳥取市公民館条例の一部改正について

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和5年請願第2号

国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願

◎報告

新たな学校給食センター整備に伴う建設候補地について

公用車の事故について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 1 号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他 (教育委員会終了後)

閉会中継続調査申出書(案)について